

## 上砂川町「地域おこし協力隊」募集要綱

1. 上砂川町は、札幌市と旭川市のほぼ中央に位置し、北海道の観光スポットである富良野市にほど近く、都市と田舎を共有することのできるまちです。

総面積は 39.98 ㎡と北海道で一番小さく、気候は南北の山が強風をさえぎり、温暖で降雪量も比較的少なく、近年では台風や地震などの自然災害の影響を受けていない自然環境に恵まれています。

本町では人口減少や少子高齢化が進むなか、田舎の活性化に意欲のある都市住民の皆さんを「上砂川町地域おこし協力隊」として招き、地域で様々な活動を通じて田舎の良さを感じてもらおうとともに、都市部で生活を営んだ皆さんの視点を活かした地域資源の活用や発掘、地域振興策を提案・実施することで上砂川町の活性化を図りたいと考えています。

2. 事業概要（活動内容）

- ①観光、イベント発掘事業

- ・各種イベントの取材、SNSによる情報発信
- ・観光施設、特産品の道内外へのPR
- ・地域イベントの企画、運営
- ・新たな特産品の開発

- ②高齢者等サポート形成事業

- ・高齢者等の個別相談・支援
- ・高齢者等の生活サポート事業の企画
- ・健康づくり・介護予防事業の企画・運営（健康運動指導士なお可）

- ③子育てサポート形成事業

- ・子育て支援事業の企画、運営
- ・公設学習塾の講師サポート
- ・放課後子ども教室推進事業

- ④多世代交流拠点施設「まちな駅 ふらっと」管理運営事業

- ・施設の管理運営（飲食の提供等）
- ・施設内でのイベント企画・立案
- ・施設内実施事業のサポート（調理師免許所有者なお可）

※上記の内容からあなたが活動したいと思うものをお選びください。その他に上砂川町でチャレンジしてみたいまちおこし活動がありましたら気軽にご相談下さい。

あなたの新たな視点と自由な発想で「上砂川のまちおこし」を提案して下さい。

3. 募集人員

1名

4. 募集対象

(1) 平成30年4月1日現在で年齢20歳以上50歳未満の方

(2) 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方

(3) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後は上砂川町の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方

※三大都市圏をはじめとする都市地域…条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域

詳しくは、総務省の地域おこし協力隊ホームページ掲載「地域要件確認表」をご参照下さい。ご不明の場合はお問合せ下さい。

(4) 少子高齢化の進む山間地域等の振興に意欲があり、地域との親交を深める意思のある方

(5) 普通運転免許を有する（採用までに取得見込みも含む）方

(6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができ、SNSなどを活用した情報発信ができる方

## 5. 勤務地

北海道空知郡上砂川町内

## 6. 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日：原則として月曜日～金曜日

※ただし、平成29年1月7日にオープンした多世代交流拠点施設「まちな駅 ふらっと」（詳しくは「ふらっと」のオーナー候補募集をご覧ください）を地域おこし協力隊の拠点とし管理運営を担うため、変動する場合があります。

(2) 勤務時間：原則として午前8時30分～午後5時00分（休憩45分）

※多世代交流拠点施設「まちな駅 ふらっと」の管理運営する日は、午前9時45分～午後6時15分（休憩45分）

※休日・祝日勤務は代休対応とします。

(3) 年次休暇あり（他にも上砂川町職員と同様に特別休暇取得できます）

## 7. 雇用形態及び期間

(1) 上砂川町の非常勤嘱託員として上砂川町長が委嘱します。

(2) 初年度の委嘱期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。

その後1年更新します。最長3年間、活動することを目安としますが、やる気のある隊員は相談のうえ、その後も活動することができます。

初年度の委嘱日で希望日がある場合は、お気軽にご相談ください。

(3) 地域おこし協力隊としての活動に支障をきたさない範囲で、相談のうえ兼業することができます。

(4) 町から委嘱を受けた隊員は、町及び活動団体等の指示に従い活動するものとし、次に定める場合は委嘱を取り消すことがあります。

①本人から取り消しの願い出があった場合

②地域おこし協力隊に不良行為が認められた場合

③傷病、事故等により地域おこし活動等が継続できなくなった場合

## 8. 報酬

月額：170,000円（健康保険、厚生年金、雇用保険に加入） ※昇給あります！

ボーナス：夏と冬の2回、170,000円をそれぞれ支給。

（上砂川町職員の給与に関する条例に準じますので、初回の支払額は要問合せ）

## 9. 待遇及び福利厚生

(1) 活動期間中の住居については町が斡旋し、隊員としての活動期間中は無償で貸与します。

（本町までの交通費や引っ越し経費、活動期間中の生活に係る光熱水費、電話等通信費、家裁道具（備品、消耗品）などについては隊員が負担します。）

(2) 活動に使用する車両は町が貸与します。（保険料や燃料費も町が負担します）

(3) パソコンを貸与します。（町がリース料を負担します）

(4) 活動に必要な消耗品等については予算の範囲内で町が提供します。

(5) 活動に必要な研修や出張にかかる旅費を町が負担します。

(6) 本町内で起業する場合、支援補助金として100万円（上限）を支給します。

(7) 活動以外の日常生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

(8) 休暇については、上砂川町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び施行規則により定めます。

## 10. 応募手続

(1) 応募受付期間

平成29年12月18日（月）から平成30年1月31日（水）必着。

応募用紙を郵送で受け付けます。※なお、提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

- ・応募用紙（町ホームページよりダウンロードしてください。）
- ・活動目標レポート（A4、1枚程度で書式自由、パソコン可）  
上砂川町において「地域おこし協力隊」として採用された場合、山間部の人口の少ない高齢化の進んだ地域で、どのような活動をして、どのように活性化し、将来的にどのように定住していきたいと考えていますか。レポートを作成してください。

(3) 申し込み・お問合せ先

〒073-0292 北海道空知郡上砂川町北1条5丁目1番7号  
上砂川町企画課 地域振興係  
電話 0125-62-2223 fax0125-62-3773  
E-mail : kikaku@town.kamisunagawa.lg.jp

11. 選 考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。  
（第1次合格者には、第2次選考の日時を通知します）

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に上砂川町役場にて第2次選考（面接）を行います。  
第2次選考（面接）に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、文書で通知します。

# 上砂川町地域おこし協力隊応募用紙

北海道上砂川町

(ふりがな) 氏 名		<p>写 真</p> <p>写真は応募する6カ月以内に帽子をつけないで上半身正面向きで撮った縦5.5cm、横4.5cmまでのもので、本人と確認できるもの</p>
性 別		
生年月日 (年齢)	年 月 日 ( 才)	
同居家族	配偶者： 有 ・ 無 子 供： 有 ( 才) ・ 無 採用となった場合の同居予定： 有 ・ 無	
現 住 所	〒	
電 話	自宅 (            )            — 携帯 (            )            —	
Eメール		
学 歴	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
職 歴	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
他地域の協力隊への重複応募	有 ・ 無	

応募理由の概要	
資格・免許等	(1) 運転免許 有 (AT限定・MT) ・ 無 ※自家用車の所有 有 ・ 無  (2) その他の資格・免許
趣味・特技	
ボランティア等 自主活動経験	
自己PR	

※採用決定となった場合について以下の質問にお答えください。

- (1) 当地への引っ越し時期 ( 月 日頃)
- (2) 1年後の委嘱期間の更新 ( 可 ・ 不可 ・ 未定 )
- (3) 委嘱期間終了後の希望 ( 当地定住 ・ その他 ・ 未定 )

記入いただいた個人情報は、地域おこし協力隊選考以外の目的には使用しません。